

避難解除区域等
12市町村（※1）で再エネ
等のPR事業を実施する場合

避難解除区域等 再エネ等PR事業

最大で

400万円

協力金をお支払いします

本補助金は、避難解除区域等12市町村において再エネ・水素設備等を活用し、復興状況を対外的に発信する事業者に対して協力金をお支払いします。

協力金額 協力金額：（1～3合計の上限400万円）

1 再エネ等設備の視察受入：対象者

（1）県内居住、在勤、在学者

5～10名 上限10万円/回

10名以上 上限20万円/回

（2）県外居住者の場合（※2）

5～10名 上限20万円/回

10名以上 上限40万円/回

2 再エネ等設備・事業に関する情報発信に係る費用

（1）県内雑誌等に掲載（1頁以上）

上限10万円/回

（2）全国雑誌等に掲載（1/2頁以上）

上限50万円/回

（3）全国雑誌等（海外雑誌・WEB含む）に掲載（1頁以上）

上限100万円/回

3 イベント出展に係る費用

（1）県内で行うイベント

上限20万円/回

（2）県外で行うイベント

上限30万円/回



助成対象（条件）

- 対象となる再エネ等設備がア～エのいずれかに該当するものであること。
 - ア 市町村または県が自ら導入したもの。
 - イ 市町村等が導入費用の一部を支援したもの（住宅用太陽光は除く）。
 - ウ 市町村等が出資する特別目的会社（SPC）が導入したもの。
 - エ その他、設備導入にあたって市町村等の主体的な関与が認められるもの。
- ①の再エネ等設備を活用した視察を受け入れること。（※3）
- ③ ①の再エネ等設備・事業に関する対外的な情報発信を行うこと。（雑誌、講演、イベント出展など）

申請期限

令和6年12月27日（金）

先着順に審査を実施し、予算額に達した場合には期間内であっても募集を締め切ります。

※1 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

※2 県内在勤、在学者を除く。

※3 見学料等の費用は徴収しないこと。

申請・問い合わせ窓口

福島県再生可能エネルギー復興推進協議会

<事務受託>（一社）福島県再生可能エネルギー推進センター

〒960-8043 福島県福島市中町5-21 福島県消防会館3階

MAIL : kyogikai_contact@f-reenergy.org / TEL : 024-529-7463 / FAX : 024-526-0072

申請書類・実施要領は、当協議会のホームページよりダウンロードできます。

再エネ復興推進協議会 公募情報

検索

<https://f-reenergy-fukkosuishin-kyogikai.org/>